

環境指標に係る主な施策の取組状況及び次年度の方向性について

【環境政策課・環境対策課・廃棄物規制課・資源循環推進課】

施策・取組名	今年度の取組状況	成果・次年度の方向性	関連指標等
県地球温暖化対策実行計画の進行管理 【環境政策課】	ア 県地球温暖化対策実行計画の進行管理 茨城県地球温暖化対策実行計画の実効性を高めるため、施策の進捗状況や指標による評価等を行うとともに、茨城県地球温暖化対策推進委員会による評価を行い、施策の見直しや新たな施策等の検討を行っている。 会議開催：8/23 イ 温室効果ガス排出量実態把握等 県における温室効果ガスの年間排出量を推計し、実態を把握するための調査を実施しており、年度内に結果が得られる見込み。(R7. 1. 31 時点)	推進委員会の開催や県内の温室効果ガス排出量の調査によって、県地球温暖化対策実行計画の進行管理を適切に行った。 引き続き、計画の適切な進行管理を行うとともに、国の地球温暖化対策の動向等を注視し、適宜、計画の改定等を検討していく。	(1) 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進
事業所向け省エネ対策の推進 【環境政策課】	ア 中小規模事業所に対する省エネルギー対策の技術的支援 中小規模事業所を対象に専門家による省エネルギー診断を無料で実施し、設備の運用改善や省エネ設備導入、太陽光発電設備の導入について、技術的な助言を行った。 イ 中小規模事業所における省エネ設備導入等支援 県の省エネルギー診断を受けた中小規模事業所を対象に省エネ設備導入等の費用補助を行った。 ・補助額上限：1,000 千円未満／件 ・補助率：1／3 以内 ウ 茨城エコ事業所登録制度の普及 簡易な環境マネジメントシステムの普及により、事業所における環境に配慮した取組の拡大を図った。 ＜主な実績＞ ・中小規模事業所省エネルギー診断：90 事業所 (R7. 1. 31 時点) ・中小規模事業所省エネ設備導入補助件数：7 件、3,763 千円 (R7. 1. 31 時点) ・茨城エコ事業所登録事業所数：2,261 事業所 (H18～R7. 1. 31 時点)	省エネルギー診断や省エネ補助金によって事業者の取組推進が図られたとともに、茨城エコ事業所登録制度の普及によって事業者の環境配慮活動の裾野を広げることができた。 引き続き、茨城エコ事業所登録制度の更なる普及や、積極的な省エネ対策に取り組む事業所に対する具体的な技術的助言などの実効性のある支援を行い、本県のCO2 排出量の約 60%を占める産業部門（国の産業部門の排出割合：35%、国の約2倍）及び業務部門における温室効果ガス排出削減を図っていく。	(1) 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

施策・取組名	今年度の取組状況	成果・次年度の方向性	関連指標等
家庭向け省エネ対策の推進（いばらきエコスタイルの推進） 【環境政策課】	ア いばらきエコスタイルの展開 年間を通じた職場や家庭における省エネや節電などの取組を、県民運動「いばらきエコスタイル」として広く展開し、事業者、団体、県民等における環境配慮型のライフスタイルの定着を図るための普及啓発を行った。 イ 家庭の省エネルギー対策の推進 ・「いばらきエコチャレンジ」の推進 各家庭が行う省エネの取組成果を見える化 ・家庭の省エネ診断 各家庭のエネルギー使用状況を診断し、効果的な省エネ対策をアドバイス ウ 自立・分散型エネルギー設備導入補助 家庭における再生可能エネルギーの普及を推進するため、家庭用蓄電池の導入支援を行う市町村に対し定額での補助を実施した。 ・補助額上限 5 万円／基（定額） ・県→市町村→購入者 ＜主な実績＞ ・「いばらきエコチャレンジ Web」参加世帯数 75,631 世帯（H25～R7. 1. 31 時点） ・家庭の省エネ診断 累計 1,618 世帯（H25～R7. 1. 31 時点） ・家庭用蓄電池補助実績：44,800 千円／896 基（R7. 1. 31 時点）	いばらきエコスタイルの普及啓発や、昨年を 67 件上回る家庭用蓄電池の設置支援によって、家庭における省エネ活動及び再生可能エネルギーの利活用を推進することができた。 引き続き、県民が自発的に省エネ行動を選択するよう促す「行動科学に基づく手法」を活用した「いばらきエコスタイル」の普及啓発に取り組むとともに、省エネの取組効果の見える化や設備導入補助などを通じて、家庭部門の温室効果ガス排出削減を図っていく。	(1) 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進
再生可能エネルギーの普及推進 【環境政策課】	ア 再生可能エネルギー導入可能性の調査 地域脱炭素化を推進するため、本県の地域特性を活かした地産地消型の再生可能エネルギーの導入可能性調査を実施している。 イ 太陽光発電ガイドラインの運用 再生可能エネルギーの適正な導入促進のため、ガイドラインの周知徹底を図るとともに、市町村と連携して、事業者に対する指導・助言を行うことで、施設の適正導入を推進した。 ウ 医療・社会福祉施設再エネ導入レジリエンス強化事業 災害発生時に機能維持が求められる医療・社会福祉施設に対し、太陽光発電設備及び蓄電池導入の際の経費の一部補助を行った。 エ 自立・分散型エネルギー設備導入補助（再掲） 家庭における再生可能エネルギーの普及を推進するため、家庭用蓄電池の	太陽光ガイドラインの運用により、地域と共生した再生可能エネルギーの適正導入に繋げることができた。 また、「医療・社会福祉施設再エネ導入レジリエンス強化事業」における設備導入支援や、家庭向けの蓄電池補助などを通して、事業所や家庭における再生可能エネルギーの導入を推進することができた。 引き続き、再エネ導入に関する	(1) 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

施策・取組名	今年度の取組状況	成果・次年度の方向性	関連指標等
	導入支援を行う市町村に対し定額での補助を実施した。 ・補助額上限 5 万円／基（定額） ・県→市町村→購入者 ＜主な実績＞ ・太陽光発電事業概要書の提出状況（R6. 10. 31 時点） 延べ 5, 530 件（県ガイドライン 3, 114 件、市町村条例等 2, 416 件） ※条例制定市町村数 25 市町村 ・医療・社会福祉施設再エネ導入レジリエンス強化事業申請状況 延べ 17 件、109, 494 千円 ・家庭用蓄電池補助実績（再掲）：44, 800 千円／896 基（R7. 1. 31 時点）	市町村や事業者への情報提供や、再エネ普及の前提となる適正導入の推進、事業所や家庭で利用するエネルギーの転換を促す各種支援などを通じて、再生可能エネルギーの普及拡大を図っていく。	
大気保全対策 ア 工場・事業場に対する規制 イ 大気汚染状況の常時監視 【環境対策課】	ア 大気汚染防止法等に基づき工場・事業場への立入検査を行い、規制基準の遵守等について指導を行っている。 イ 一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局において大気汚染物質（二酸化いおう等 6 項目）の常時監視を行うとともに、低濃度であっても長期暴露により健康影響が懸念される有害大気汚染物質（ベンゼン等 4 項目）について測定を行い、環境基準の達成状況を把握している。 ＜主な実績＞ ・工場・事業場への立入検査： 319 件（R6. 12 月末、R5： 452 件）（参考） ・環境基準達成状況（R5） 全国的に環境基準の達成率が低い光化学オキシダント（全国の令和 4 年度達成率 0. 1%）を除き、他の全ての項目について環境基準を達成	工場・事業場への立入検査を行い、大気汚染物質の排出抑制を図るとともに、大気汚染状況の常時監視を行っている。 引き続き、環境基準の達成状況を把握していく。	(2) 地球環境保全対策の推進」に係る環境指標
水質保全対策 ア 工場・事業場に対する規制 イ 公共用水域及び地下水の常時監視 【環境対策課】	ア 水質汚濁防止法等に基づき工場・事業場への立入検査を行い、規制基準の遵守等について指導を行っている。 イ 水質汚濁防止法に基づき、BOD 等の生活環境項目、シアン等の健康項目等について測定を実施し、環境基準の達成状況を把握している。 ＜主な実績＞ ・工場・事業場への立入検査： 1, 613 件（R6. 12 月末、R5： 2, 013 件）（参考） ・環境基準達成状況（R5） 公共用水域 生活環境項目： 全 115 水域中 71 水域で環境基準を達成	工場・事業場への立入検査を行い、水質基準遵守の徹底を図るとともに、公共用水域及び地下水の常時監視を行っている。 引き続き、環境基準の達成状況を把握していく。	(2) 地球環境保全対策の推進」に係る環境指標

施策・取組名	今年度の取組状況	成果・次年度の方向性	関連指標等
	健康項目 : 全 130 地点中 129 地点で環境基準を達成 地下水 健康項目 : 全 57 地区中 56 地区で環境基準を達成		
霞ヶ浦の水質保全対策 【環境対策課】	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第 8 期（R3～R7））に基づき生活排水対策、工場・事業場対策、農地・畜産対策など汚濁負荷削減効果の高い事業に重点化して実施している。 ＜主な実績＞ ・ 生活排水対策では、高度処理型浄化槽の設置促進のため、浄化効果の高い N P 型高度処理型浄化槽の設置費の補助等（371 件（R6. 12 月末、R5: 430 件））を実施している。 ・ 工場・事業場の排水対策では、条例改正により排水規制を強化した霞ヶ浦一般事業場等（小規模事業所）へ重点的に立入検査（1,000 件（R6. 12 月末、R5: 1,560 件））を実施し、排水基準遵守の徹底を指導している。 ・ 農地・畜産対策では、霞ヶ浦流域内で生産された堆肥を流域外等へ流通する取組に対する補助等（堆肥利用実証ほ: 134.4ha（R6 見込み、R5: 107ha））を実施している。	取組みにより、概ね計画通り、汚濁負荷の削減が図られている。 （5 年計画の 4 年目で進捗率約 76%（R6 年度見込み）） 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第 8 期）に基づき、森林湖沼環境税等を活用して、汚濁負荷削減効果が高い事業に重点化して実施することにより、引き続き、霞ヶ浦の水質浄化を推進していく。	(3)「湖沼環境保全対策の推進」に係る環境指標
ダイオキシン類対策 ア 工場・事業場に対する規制 イ ダイオキシン類の常時監視 【環境対策課】	ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づき工場・事業場への立入検査を行い、規制基準の遵守等について指導を行っている。 イ ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌の調査を実施している。 ＜主な実績＞ ・ 工場・事業場への立入検査: 35 件（R6. 12 月末、R5: 28 件）（参考） ・ 環境基準達成状況（R5） 調査を実施した全ての地点で環境基準を達成	工場・事業場への立入検査を行い、ダイオキシン類の排出抑制を図るとともに、大気・公共用水域等におけるダイオキシン類の常時監視を行っている。 引き続き、環境基準の達成状況を把握していく。	(2)地球環境保全対策の推進」に係る環境指標
産業廃棄物の不法投棄対策 【廃棄物規制課】	不法投棄等の未然防止と早期対応を図るため、2021 年度に導入した不法投棄等通報アプリ「ピリカ」や報奨金制度の運用に努めるとともに、警察官 O B などからなる専門チームにより、早朝・夜間を問わず年間延べ 1,000 回以上のパトロールを実施して、対策を強化してきた。	引き続き、監視・指導体制の強化や、発見・通報体制の充実に取り組むとともに、不法投棄等事案の約 8 割を占める建設系廃棄物に係る事案について、不法投棄の	(4)「循環型社会づくりの推進」に係る環境指標

施策・取組名	今年度の取組状況	成果・次年度の方向性	関連指標等												
	<主な実績> 2020 年 12 月末の不法投棄の新規発生件数が 166 件であったが、2024 年 12 月末時点で 71 件と、大幅に減少している。	多い地域を重点的に、パトロールを実施し監視を強化していく。													
不適正残土対策 【廃棄物規制課】	不適正な残土搬入事案について、これまで指導や是正が困難であった事案に対処できるよう、残土の発生から運搬までを規制の対象として、残土条例を改正し、2023 年 6 月から施行した。 また、2023 年 5 月に施行された「盛土規制法(2025 年 4 月運用開始)」と重複する規制等を整理するため、残土条例を 2024 年 12 月に再度改正した。 <主な実績> 不適正残土事案発生件数について、残土条例改正前の 2021 年度の 92 件から、2023 年度は 44 件と、約 5 割減少した。	2023 年 6 月に施行した改正残土条例を確実に機能させるため、関係機関との更なる連携強化に努めていく。 - 災害の防止と県民の生活環境の保全を図るため、盛土規制法と残土条例により、不適正な残土事案に対して厳しく対応していく。													
茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例の施行 【廃棄物規制課】	条例施行前から設置されている既存屋外保管事業場について、施行後 6 ヶ月以内（2024 年 9 月末まで）の届出により許可を受けたものとみなす規定を設けており、当該届出を受理した。 届出を受理した既存屋外保管事業場については、順次立入検査を実施し、届出内容と異なる不適正な保管等を行っていた事業場に対し是正を指導した。 <主な実績> - 既存屋外保管事業場の届出：449 事業場 - 立入検査の実施：89 事業場（R7.1.24 現在）	- 引き続き、既存屋外保管事業場に対して立入検査を実施し、再生資源物の適正保管を推進していく。 - 指導に従わない悪質な事業者に対しては、行政処分を科すなど厳正に対処していく。													
総合ごみ減量化対策 【資源循環推進課】	持続可能な循環型社会形成に向けて、県民や事業者を対象として、廃棄物の 3R や食品ロスの削減等に関する意識啓発を実施した。 <主な実績> <table><tr><td>1 集団回収優良団体の表彰</td><td>受賞団体数</td><td>5 団体</td></tr><tr><td>2 エコ・ショップ制度</td><td>認定店舗数</td><td>406 店</td></tr><tr><td>3 リサイクル製品の認定</td><td>認定製品数</td><td>13 製品</td></tr><tr><td>4 食品ロスの削減の促進</td><td></td><td></td></tr></table> ①小学校高学年向け啓発教材の作成、県内小学校への活用呼掛け ②「てまえどり」啓発 POP の作成、県内コンビニ・スーパー等への掲示依頼 掲示店舗数 1,605 店	1 集団回収優良団体の表彰	受賞団体数	5 団体	2 エコ・ショップ制度	認定店舗数	406 店	3 リサイクル製品の認定	認定製品数	13 製品	4 食品ロスの削減の促進			廃棄物の 3R や食品ロスの削減等の意識啓発を実施し、ごみ排出量等を対前年度で削減することができた。 引き続き、県民・事業者等による廃棄物の発生抑制や循環的利用に係る取組を推進し、ごみ排出量等の削減を図る。	(4)「循環型社会づくりの推進」に係る環境指標
1 集団回収優良団体の表彰	受賞団体数	5 団体													
2 エコ・ショップ制度	認定店舗数	406 店													
3 リサイクル製品の認定	認定製品数	13 製品													
4 食品ロスの削減の促進															

施策・取組名	今年度の取組状況	成果・次年度の方向性	関連指標等
	③いばらき食べきり協力店 協力店舗数 161 店 ④食品関連事業者、消費者団体、NPO 等との意見交換		
いばらきフードロス削減プロジェクトの推進 【環境政策課】	事業系フードロスを削減するため、食品残渣のリサイクルを行う事業者への支援や食品業界と連携した取組を行うとともに、賞味期限間近の食品や規格外農作物などの有効活用と食品廃棄物の削減を促進 ＜主な実績＞ 1 食品残渣資源循環モデル形成支援事業 食品残渣の飼肥料化に取り組む事業者の設備等導入経費の一部を補助 交付決定 3 件、計 9,900 千円 2 いばらきフードロス削減推進事業者協議会の設置 (R6. 8. 7) 食品関連団体・事業者 10 者、有識者等 4 者で構成する協議会を設置し、事業者における具体的な取組を検討 3 フードロスの削減量 (R6 年 4 月～12 月) 約 75 トン マッチング支援コーディネート窓口 (R6 年 4 月～12 月) マッチング 16 件、40 事業者	マッチング支援コーディネート窓口などにより、12 月末までに約 75 トンのフードロスを削減し、年度目標 (90 トン) を達成する見込み。 引き続き、これらの取組を継続するとともに、協議会と連携し、食品業態 (食品製造・食品卸売・食品小売・宿泊業・飲食業) ごとに共通の取組の実践・拡大等を進めることで、事業系フードロスのさらなる削減を図る。	
減量化・再資源化促進事業 【資源循環推進課】	産業廃棄物の減量化・再資源化の促進を図るため、排出事業者に対する相談対応・情報提供等を実施した。 ＜主な実績＞ 1 茨城県廃棄物再資源化指導センターにおける相談対応 対応件数 409 件 2 多量排出事業者の処理計画策定指導 計画策定 466 件	排出事業者の電話や窓口による相談、多量排出事業者の処理計画策定の指導等について適切に対応できた。 引き続き、排出事業者に対する相談対応・情報提供等を実施し、産業廃棄物の減量化・再資源化の促進を図る。	(4)「循環型社会づくりの推進」に係る環境指標
新最終処分場整備推進事業 【資源循環推進課】	循環型社会の形成と県内産業の持続的な発展に欠かすことのできない産業廃棄物最終処分場を日立市諏訪町に整備する。 事業主体である (一財) 茨城県環境保全事業団に対して、国の交付金制度に基づく県負担分の出捐や長期貸付を今年度内に実施するほか、広報活動の展開や地域振興に係る事業調整等を行い、新処分場の整備を推進した。	令和 6 年 5 月に、(一財) 茨城県環境保全事業団が処分場本体工事に着手し、計画どおり敷地造成工事を実施している。 引き続き、施設の安全性を最優先とし、地域との共生を図りながら、新たな最終処分場の整備を着実に進めていく。	